

会長及び副会長の選出について

資料 3 「八尾市障害児保育審議会規則」の第 5 条第 1 項において、「審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。」となっております。

つきましては、委員の互選をお願いしたいと考えますが、いかがでしょうか。
委員名をご記入の上、1. 及び 2. の各項目に○をつけてご回答ください。

委員名

1. 1 事務局に一任でよい。

 2 自薦又は推薦 推薦者名

2. 事務局へ一任をいただきました場合、下記をご提案しますが、いかがでしょうか。

 会長 堀委員

 副会長 前田委員

 1 事務局案に賛成

 2 事務局案に反対

(2 反対の場合は、理由と他委員の推薦者名をお願いします。)

本件につきまして、1. 2 自薦又は推薦 及び 2. 2 事務局案に反対 を
選択されます場合は、意見提出書とは別に、令和 4 年 2 月 10 日（木）までに、
ご回答をくださいますよう、よろしくお願い申し上げます。